

審議会会議録

1	会議の名称	平成26年度第2回富津市子ども・子育て会議
2	開催日時	平成26年8月11日 午後2時～午後4時50分
3	開催場所	富津市役所502会議室
4	審議等事項	(1) 保育短時間認定における就労時間の下限設定について (2) 教育・保育の提供に係る区域の設定について (3) 地域子ども・子育て支援事業について 等
5	出席者名	委員 富井碧、井上久吏子、白井まり子、廣田梓司、相澤靖司、能城美佐子、鈴木眞廣、君塚善恵、岩瀬志帆、岡村京子、松倉佳子、渡辺務、菊池定勝 事務局 前沢健康福祉部長、白石子育て支援課長、茂木子ども家庭係長、小野田保育係長、渡邊主任主事、健康づくり課圓川総括保健師、学校教育課芳村主任主事
6	公開又は非公開の別	公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開
7	非公開の理由	
8	傍聴人数	2 人（定員5人）
9	所管課	健康福祉部子育て支援課子ども家庭係 電話 0439-80-1256
10	会議録（発言の内容）	別紙のとおり

平成26年度第2回富津市子ども・子育て会議会議録

発言者	発言内容
事務局・茂木	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料の確認
渡辺会長	<p>2 会長挨拶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議の成立
事務局・茂木	<p>本日、13名の委員の方が出席で木下委員、小柴委員の2名が欠席でございます。よって、過半数を超えており、子ども・子育て会議設置条例第6条第2項の規定により、会議は成立しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議の公開
事務局・茂木	<p>この会議につきましては、富津市情報公開条例第23条の規定により、会議は公開することとなっております。</p> <p>本日の傍聴人は2名です。</p> <p>議事進行は、渡辺会長にお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議録署名人
渡辺会長	<p>議題に入る前に本日の会議録署名人を指名いたします。本日の会議録署名人は、相澤委員を指名します。</p>
	<p>3 議題</p> <p>< (1) 保育短時間認定における就労時間の下限設定について ></p>
渡辺会長	<p>議題(1) 保育短時間認定における就労時間の下限設定についてを議題とします。事務局の説明を求めます。</p>

事務局・小野田	資料 1 について説明
渡辺会長	○質疑・意見 それでは、質疑・ご意見を伺う前に、事務局としていくつかの視点でご説明いただいたのですが、事務局の案がありましたらお話しいただきたいと思います。
事務局・小野田	事務局といたしましては、国の動向からも、少し緩和するような方向だと認識しておりますので、月 4 8 時間以上を考えており、③ 1 日 4 時間以上月 1 2 日以上を考えております。就労形態が様々な方もおり、柔軟に対応できるということもありますので、③と考えております。
渡辺会長	事務局案が示されましたが、ご意見あるいはご質問等はございますか。
鈴木副会長	例えば、求職中などのことはいかがなのでしょう。
事務局・小野田	求職中については、同じような考え方ということが国から示されております。DV や虐待など特別な事情の場合には時間はみないと示されておりますので、基本この時間で大体が対応していくということになります。
鈴木副会長	DV など国で示されたいくつかの入所の条件を加味しながら考えていくということで、いくつか条件が出てきましたけれども、踏襲した形で考えるということではよろしいですね。
事務局・小野田	はい。
渡辺会長	事務局から示された案というのは、いちばんフレキシブルな形ではありますがいかがでしょうか。 現行は 1 日 4 時間、月 1 5 日 6 0 時間以上とのことですが、現実に保育園の入園希望者でこの要件に合わない希望者がいるのか、いたのかは把握していらっし

事務局・小野田	<p>やいますか。</p> <p>入所の申し込み・相談に来た時に基準について話をしますので、ほとんどいませんが、ごくまれに時間数が少ないような方は見受けられます。その場合には指導しております。</p>
渡辺会長	<p>では、時間が足りない人は具体的には幼稚園に行くということになるのか、あるいは自宅でそのまま保育するということなのかは、いかがでしょうか。</p>
事務局・小野田	<p>実際のところ入所にあたって申し込んでくる方は、保育料を基準に考えてくる方が多く、保育園に入るにはこういう要件がありますよということを話したときに、保育料が幼稚園のほうが安いということになると、幼稚園に流れていくこともあります。時間が足りないということになれば、求職中という理由でも保育所に入所可能なので、その中で足りるような時間での仕事を探してもらおうという風をお願いしているところです。</p>
相澤委員	<p>今の案でいうと委員長がおっしゃられていたようにかなりフレキシブルな要件と感じますが、実際施行した時に、要件緩和によってどれくらいの人が増えそうとか、そういうシミュレーション的なものはして、対応可能かどうかと判断されているのでしょうか。</p>
事務局・小野田	<p>実際のところ、短時間保育にかかる方はほとんどいらっしゃらないので、これで急激に入所の申し込みが増えることは想定しておりません。また、時間についても、月12時間の違いですので実際のところは大差がないものだと考えております。</p>
渡辺会長	<p>実際保護者の皆様はいかがでしょうか。特に問題ないとお考えでしょうか。期待したとおりですか。</p>
井上委員	<p>週3回の月12日というのは、働く方としては仕事</p>

<p>渡辺会長</p>	<p>が選びやすくなるので、それはありがたいことだと思います。</p> <p>この中で、下限設定について、このプランの中から決定しなくてははいけません、事務局の提案どおり「③ 1日4時間以上、月12日以上」といういちばんフレキシブルという議論はありましたが、そういう形としてよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p> <p>渡辺会長</p>	<p>異議なし。</p> <p>それでは「ご異議なし」と認めまして、議題（1）保育短時間認定における就労時間の下限設定については事務局案の「③ 1日4時間以上、月12日以上」とさせていただきますと思います。</p>
<p>事務局・渡邊</p>	<p><（2）教育・保育の提供に係る区域の設定について></p> <p>議題（2）教育・保育の提供に係る区域の設定についてを議題とします。事務局の説明を求めます。</p> <p>資料2について説明。</p>
<p>相澤委員</p>	<p>○質疑・意見</p> <p>基本的な考え方は事務局の説明で良いと思いますが、たとえば親御さんの就労場所も考えて各区分外のほうが送り迎えしやすいというケースが考えられた場合には、例外的にそういった対応も可能だと考えてよろしいでしょうか。あくまでも区域内でというものですか。</p>
<p>事務局・白石</p>	<p>あくまで地区内で需要と供給を算定するもので、実際にその地区内で通園しなければいけないというものではありません。その中で保護者の都合で、仮に3地</p>

鈴木副会長	<p>区に設定した場合に違う区域に通うこともあり得ますし、あくまで計画上の区域設定です。</p> <p>計画上の区域設定がよくわからないのですが、実際には、保育所・保育園の入園を希望する場合に、第一希望、第二希望を書いています。国の方針が選択制の方向性を出しているのですが、そういう方向性が原則としてある中で、区域を設定する意味が分からないのですが。</p>
事務局・白石	<p>区域を設定するのはあくまでも、その区域でどれだけ、必要な教育と保育の施設の受入がどのくらい必要か、需要や対象のお子さんがあるかを区域ごとに出して、施設の定員をどれくらいに設定するかを区域ごとに行っています。</p> <p>選択肢として、富津市一括でやってしまいますと、富津市の中で需要と供給が足りていても、実際にお子さんが通える範囲は決まってきます。市の南部から市の北部に通園するのは、勤務上の都合があれば別ですが、自宅からの生活圏内に通園するのが通常だと思います。また、そういう方が大半ですので、そのためにある程度の生活圏、地域ごとに量の確保を行っていくのがこの計画ですので、区域の設定を行っております。</p> <p>今、申し上げたことにつきまして、一番問題なのは、富津市で待機児童が発生した時に、市全域で定数を満たしていても、ある一定地区に集中していると、全体では数が足りていても、そのある地区では足りないということがあると思います。そこで今回区域を設定して、自分の生活圏の中で確保しようというのが本来です。</p>
鈴木副会長	<p>富津市は区域を設定しないという選択肢もありますか。</p>

事務局・白石	<p>先ほど申し上げた通り、市全域で考えると、足りるということになりますが、区域を設定することになっております。市全域とすることも可能かもしれませんが、実際にお子さんが通うにはある程度の区割りは必要かと思えます。</p>
渡辺会長	<p>量の見込みを計画の中で立てていく中で、それに基づく、根拠となる区域を細分化していくわけですよ。今の案でいうと市内を3つに分けていますが、それによって計画の中でどのような影響が出てくるのかわからないのですが、例えば天羽地区の保育園・幼稚園はこのくらい必要だから、このくらい支援しましょうとか、あるいは富津地区は児童が多いからもうちょっと手厚くやりましょうとか、そういう差が出てくるという考え方でよろしいですか。</p>
事務局・白石	<p>手厚くというよりは、実際に今の保育所・幼稚園の定員がありますので、富津市ですと見込みをどこまで合わせていくか、これからの需要・見込みから定員を設定していくことになりますので、教育・保育施設については、市が定員を需要から算定することになりますので、現実的にはどこかを優遇するとかいうわけではなく、子どもの人数の見込みから定員を設定していくという作業になります。</p>
渡辺会長	<p>そうすると、地域ごとに定員を、来年から5年間の計画の中で定員を設定するということですよ。例えば定員に満たないようなところを、定員を増やすような施策をやっていくようなところが、量の見込みの中で政策に関わっていくかということですね。</p> <p>要は、なんのために区域を設定するかというのが、私にはちょっとわからないのですが、計画の中で、定員を増やすというのは、私立も公立もある中で、定員</p>

<p>事務局・白石 鈴木副会長</p>	<p>に満たないところと予測されていくところがあったら、具体的にどうしていくのかということを計画の中で考えていくということですか。</p> <p>そういうことです。</p> <p>富津地区で需要が高まってくれば、富津地区のエリアの中で定員を増やす努力をしていく一方で、今余っている、あるいは縮小していくところは分けていくという考えでよろしいでしょうか。</p>
<p>事務局・白石</p>	<p>市内の状況は、待機児童もいませんので、市外からの児童を受け入れているところもあります。その中でやっておりますので、今の児童数の見込みからいえば、今の状況で不足するというのは、よっぽどの開発などで増えない限り見込めません。今のところは今後5年間で特別な事情が生じない限り、定員を増やすということはないと考えております。</p>
<p>渡辺会長 事務局・白石</p>	<p>定員を減らすという可能性はあるのでしょうか。</p> <p>資料2ページ②で、保育所で見ますと、それぞれの地区で、現員が定員を下回っております。これを見ましても、市内の子どもだけを考えれば、この状況から、この5年間のうちに激増するというのは特別な開発がない限り予測できませんので、特別な増はないと思います。これだけ見れば減少になりますが、他に広域調整もあるので、市外の児童を受け入れることになります。近隣市との調整になりますが、それでも少なければ定員を減らすことは現実に合わせて有りうることだと考えております。</p>
<p>鈴木副会長</p>	<p>先ほどの時間設定の中では、フレキシブルな対応を決めていただいたのですけれども、利用施設についても、状況に応じた対応がされるわけだが、無理に区域を設定しなくてもフレキシブルで良いのかなという風</p>

<p>前沢健康福祉部長</p>	<p>には考えます。わざわざ絵にかいたような地域性というのは、なかなか古い考え方かなと腑に落ちないところがあります。</p> <p>例えば、高齢者福祉で地域包括支援センターというものがありまして、高齢者の方が相談する施設ですが、この施設において、30分以内のうちにサービスが提供される区域を設定されています。よって、色々な相談や通いが30分圏内のできる富津・大佐和・天羽と分け地区設定しております。それを考慮し、また、親御さんの状況も考慮したうえで、こちらの区域設定も30分圏内の距離の3区域としております。もし1か所にしてしまうと、1時間以上かかる場合もありますので、時間等考慮した中では3地区に分けたほうがよいのではないかとしているところです。</p>
<p>松倉委員</p>	<p>30分以内で行けるとというのは、地域包括支援センターの職員の方がいけるとということなのか、利用者の方がいけるといことですか。</p>
<p>前沢健康福祉部長</p> <p>廣田委員</p>	<p>利用者です。</p> <p>地域を分けるというのは、資料として使うための資料作りとしての地域分けですか。</p>
<p>事務局・白石</p>	<p>地区は、子ども・子育て支援事業計画の策定が地区を設定し、その地区ごとに子どもの入所・入園の見込みに合わせて施設を確保するという計画ですから、それによって計画を策定します。</p>
<p>廣田委員</p>	<p>地域を3地区決めていますが、あとで細かく分けるなど変更は可能ですか。</p>
<p>事務局・白石</p>	<p>不可能とは言いませんが、区域の見直しは、計画の見直しになります。計画内容の見直しはありますが、区域は基本になりますから、計画の途中では見直しはないと思います。次期計画の時にやっぱり3地区では</p>

<p>鈴木副会長</p>	<p>うまく行かず、また、状況も変わるし、変えようということはあるかもしれませんが、今回策定する計画の中では絶対とは言えませんが、5年間そのままになると思います。</p> <p>都市部の待機児童がいっぱいいて、なかなか入れないところが地域の責任でニーズに対してキャパを用意するという意味での分けした責任があると思うのですが、同じような発想をここに持ってきてもいいのかなというか、設定しても馴染まないような感じがして、区域分けが本当に必要なのか、ずっと疑問に思っています。</p>
<p>松倉委員</p>	<p>区域を設定することによって、サービスを利用したいという保護者や子どもの選択の幅が限定されるようなことがあると、以前の制度にないことなど自分の選んだところのサービスが利用できなくなるとか、自分の区域でないから利用するのを控えてしまうようなことが起きるのであれば、待機児童のない富津市で区域設定しなくてもよいのではないかと思います。この区域を計画の中だけでただ需要を判断するだけの計画的な区域ということなのか、今後のサービス利用の中でも区域がつながっていくのかどうかというのが、自分はこの幼稚園のこの教育が受けたいのにとか、この保育を受けたいのに区域設定があるから遠慮してしまうというようなことがあるとサービス利用する側の権利としてどうかと感じます。それは問題ないのでしょうか。</p>
<p>事務局・白石</p>	<p>これはあくまで計画策定のための区域で、実際の利用には関係ありません。3地区にしたから、富津地区の人は富津地区の施設しかいけないとか、そういうことはありませんし、今までもありません。先ほど申し</p>

<p>松倉委員</p>	<p>上げましたけれども、施設の現実問題として、子どもは減っていきますので定数の削減の可能性はあるかと思えます。施設ごとに定員を設定する際に、子どもの需要を見込んだ中での判断材料として、地区を3地区と考えております。</p> <p>そうなると、今どこが多いかとなると富津地区が多くて、そのの現員がまかなえる定員を作る、ある程度そこをプラスマイナスがないような定員設定をすることになることですよ。そうすると、ここに全然違う地区からとなった時に、定員をそこで設定するわけなので、現員・需要に合わせて定員を設定すると、区域を越えてというのはどうなるのですか。やはりその地区に住む人が優先されるということですか。</p>
<p>渡辺会長</p>	<p>具体的に需要を見たときにメリット・デメリットが出てくるということですかね。それはいかがですか。</p>
<p>井上委員</p>	<p>地区を3つに分けると、どの地区に子どもがどれだけいるかが明確にわかるというメリットはあると思えます。少ない地域があるという現状を考えると、それぞれバラバラに考えると、その地区のための子ども達の施設で、他の地区の子ども達が行きたいといっても、人数がオーバーして行けませんとなると、それは違うかなと思えますが、それぞれの地区では、家庭環境もすごく違うので、その辺も加味して分けるというのもひとつかと思えます。ただ、富津地区のための定員とやるのではなく、プラスマイナスのゆとりを持たせながら、定員を決めれば良いのかなと思えますし、おじいさんおばあさんがいるような天羽地区と核家族が多い富津地区という違いはあるので、地区を分ける意味もあるのではないかと思います。</p>

<p>渡辺会長</p>	<p>今、議論の中心となっているのは、地区を分けることでどういう影響が出てくるのか、あるいは地区を富津市一つとすることでどういう影響が出てくるのかということで、それぞれ意見が出ています。その中で、一方では井上さんがおっしゃられたように、地域の特色を考慮するのであれば地区分けは必要ではないかという意見もあります。その一方で、地区分けをすることでどんな意味があるのか、大都会の待機児童がいっぱいいるところと同じように当てはめてその中のニーズを考えていってもいいのかという疑問・不安がありますが、そこが議論の分かれ道になっていると思います。</p>
<p>白井委員</p>	<p>地区を分けるのは、全体で需要と供給のバランスが取れているけれど、天羽地区のような人数の少ないところだと、行きたいけど行けない人がいるというようなところもあるのかと思うのですが、子どもが少ないところでもう少し増やしてほしいといった意見が出た時に聞いてもらえるのでしょうか。</p>
<p>鈴木副会長</p>	<p>定員の話をしておりますが、もう少し広く考えると、例えば地域子育て支援センターが天羽地区にないという現状がありますよね。例えば病児保育だとか休日保育などで病児保育は富津に一か所ですが、そういうものが南のほうに果たして必要なかとそこまで広めて考えると、天羽地区や大佐和地区にも一か所ずつ必要なのではないかという考えでいくと、区域という考え方は大事だと思います。定員だけで考えると、希望が出せるような仕組みになっているのに、区域で制限されるというのはおかしいと思います。区域で分けるという意義を考えると、今みたいに他の視点のニーズも考えていかなきゃいけないと感じました。</p>

<p>渡辺会長</p>	<p>今の話を総合すると、人口あるいは児童数を地域で特色に応じた対応をするには、旧3町でという、事務局の提案通りA案の富津・大佐和・天羽の3地区とすることでいかがかということですが、いかがでしょうか。ご賛同いただけますでしょうか。</p> <p>それでは、反対という意見がございませんので、議題（2）に関してはA案の富津・大佐和・天羽の3地区で区分するというところでよろしく申し上げます。</p> <p><（3）教育・保育の提供に係る区域の設定について></p>
<p>渡辺会長 事務局・白石</p>	<p>議題（3）地域子ども・子育て支援事業についてを議題とします。事務局の説明を求めます。</p> <p>各事業をご説明する前に、地域子ども・子育て支援事業の概要を説明させていただきます。</p> <p>子ども・子育て支援新制度では、子育て家庭を支援するため「地域子ども・子育て支援事業」を実施します。事業は、市町村が子ども・子育て支援法に定める13の事業の中から地域のニーズにあったものを子ども・子育て支援事業計画に位置付け、計画的に実施していきます。</p> <p>事業の中には、すでに実施しているもの、新制度で新たに設けられたものがあります。</p> <p>本日、各事業について委員の皆様のご意見を伺ったうえで、事務局で事業計画案をまとめさせていただき、後日、改めまして、会議にお諮りしたいと考えております。</p> <p>各事業の内容につきましては、渡邊がご説明申し上げ</p>

事務局・渡邊	<p>げます。</p> <p>資料3について説明</p>
鈴木副会長	<p>○質疑・意見</p> <p>①利用者支援事業</p> <p>国が新規事業で、かなり力を入れようとしている事業ですよね。富津市の場合は待機児童がないのでという説明がありましたけれども、利用者支援で相談や助言、施設につなげていくコーディネーターの役割は大きくなっていますが、民生・児童委員の兼ね合いはどうなっていますか。</p>
事務局・白石	<p>現状としては保育所の入所関係で民生・児童委員さんと関わりあっていることは特にありません。</p>
鈴木副会長	<p>民生・児童委員さんはこういった仕事を、具体的に何を行っているのでしょうか。</p>
事務局・白石	<p>児童虐待や家庭相談などの地域の相談が主流となっています。保育や幼稚園の入所に関しての関わりはありません。</p>
相澤委員	<p>保育コンシェルジュや子育てコーディネーターは、入所前の相談に応じるということですか、それとも入所後も何か相談があれば助言を与えられるとかありますか。</p>
事務局・白石	<p>保育コンシェルジュは、横浜市で行っている例で、待機児童の解消ということで、待機児童には認可保育所や無認可保育所等、いろんな選択肢がありますのでそういうところを案内・紹介し保護者と施設をつなげる窓口となっています。富津市は、待機児童がいませんので希望があれば入れる状況です。こういった専門の窓口の必要性は低いと考えております。</p>
相澤委員	<p>では、利用者支援事業というのは、入所困難に対す</p>

<p>事務局・白石 鈴木副会長</p>	<p>る相談を主に行う事業ということですか。</p> <p>そのとおりです。</p> <p>入所支援だけでなく、子育てに関する役割としてはもう少し広い役割を持っているのではないかと思うのですけれども。</p>
<p>渡辺会長</p>	<p>皆さんの質問を聞いていて、鈴木さんがおっしゃられたように、保育コンシェルジュや子育てコーディネーターがどこまでの仕事をするのか、わからない状況です。これから計画を立てていくうえで、事務局にお願いなのですが、これから実際にどの程度拡大できるのか、もし富津市で活用するのであればどういった可能性があるか考慮しながら対応していくという風に計画に取り入れていくかということを検討していただければと思うのですがいかがでしょうか。入所困難者に限らず、今ある相談窓口との差別化ができるのか、今ある制度で対応できるものなのか、視野を広げて考えていただければと思います。</p>
<p>事務局・白石 鈴木副会長</p>	<p>検討させていただきます。</p> <p>今日は保健師さんも来ていらっしゃいますので、そちらの関連なのですけれども、保健師さんの場合は乳児の全戸訪問をしていらっしゃいますよね。ただ、役割としては健康支援に主軸があって、子育て支援とは少し話が違うように思います。例えば全戸訪問したときの意義としては、和光でも子育て支援センターをやっていますが、支援センターがあることすら知らない方がいたりとか、ちょっとそういうところを利用するとだいぶ違うのに、そもそも行こうと思っていない方がいたり、あるいは存在すら知らない方もいらっしゃることもあります。また、個人情報保護の関係でどこに乳児がいるかは民間レベルでは把握できないので、</p>

<p>渡辺会長</p>	<p>本当に困っている人のところに手が差し伸べられないという問題があるので、どういう支援ができるのか、必要なかということ、渡辺会長からおっしゃられたようなことで、研究というか、どんなことが必要なのか少し明らかにしてもらえるといいなということをお願いしたいと思います。</p> <p>ひとつには情報共有というものがあります。よく議論になるのですが、個人情報はどこまでの網でどこから下に落とさなければいいのかを一回見直す必要があるかと思います。</p> <p>この事業をやる情報があるが、行政は縦割りなので情報が共有化されていないということが個別にありますが、それが共有すると効率化されるものがいっぱいあると思います。是非それも検討の中に加えていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局・圓川</p>	<p>和光の「もうひとつのお家」は活用させていただいて、乳児教室や訪問でチラシを配らせてもらっています。</p> <p>母子だけでお家にいらっしゃって、どういう風に過ごしたらいいかわからないとか、どこに行ったらいいかわからないという方がいらっしゃいますので、情報提供をさせていただいています。「行って楽しかった」という話を聞きますと良かったなと思います。</p>
<p>鈴木副会長</p>	<p>子育て支援センターは和光だけではなく、他にもやっておりますので、そういうところも活用していただきたいなと思っております。</p> <p>支援センターでなくても、どこの保育園や幼稚園でもそういうところになれるといいなというのが願いです。</p> <p>この会議の中で、対象年齢をマイナス1歳にしたこ</p>

<p>君塚委員</p>	<p>とがあるわけですがけれども、マイナス1歳のマタニティの時期にどういう出会いがあるかが子育てに影響してくるので、マタニティの時期をもう少し支えられる仕組みが富津市で作れるといいなと思います。</p> <p>事例として保育コンシェルジュや子育てコーディネーターが出ていますが、どういう人がいちばんこういう窓口に行くかということ、障がいを持っているのではないか、障がいがあるかもしれないというお母さんだと思います。不安を抱えて、どこで受け入れてくれるのかとか、どういうところに行ったらいいのかという方が結局窓口に行くと思います。あまりそういう心配のない方は、自分で保育所を訪問してどういう保育をしているとか、受け入れ時間は、何時からといった相談ができるのですが、うちの幼稚園なんかでも受け入れてくれるところがないので、また、どこに相談いったらいいのかわからないなどで直接お電話くださる方がいらっしゃいます。ただの相談窓口というわけではなくて、障がいを持っているのではないとか、障がいがあるかもしれない、けれど何か相談しにくい、どこに相談したらいいのかという、全体を含めて、広い意味で窓口を設けるようにすると、もっと良い方向で早く支援の必要な子ども達が適切な支援がよいところで受けられるような、そういうところにもつなげるとよいかなと思います。広い意味でこれを、ただ子育てしやすい子育て支援事業というだけではなく、富津市はこういうことも含めて相談に乗りますよということに広げていったらよいかなと思います。</p>
<p>事務局・渡邊</p>	<p>コンシェルジュやコーディネーターについて、先進地の事例では認可保育所がいっぱいで、でも、無認可保育所はたくさんあるけれども、自分の家の周りにそ</p>

鈴木副会長

ういう保育所があるかが分からない。役所がそういう情報を総合的に集めて、近くだところこういうところにこういう施設がありますよということをコーディネーターさん達が紹介します。近くの施設が児童で埋まっても、空いている施設の紹介をコーディネーターさんの役割だと思います。

また、近所に子育て支援の子ども達と行ける場所の紹介等をしていると思います。

障がいをお持ちのような方の相談については、社会福祉課でやっている事業や保育園での対応をお話しています。幼稚園については、私立になりますので、詳細のことについては各幼稚園に問い合わせさせていただ形になってしまいますが、どこにこういう幼稚園があって、電話番号等を紹介して直接問い合わせてくださいということはお話します。

国が消費税を上げることを条件に、子どものために毎年7,000億円もの税金を投入すると決めたことは画期的なのですよ。子どもに対してこれだけお金を投資するということを大いに活用しないともったいないと私は思うのです。そういう中で、例えばこういう利用者支援事業をやろうとするとそこに人が付きますので、お金がかかります。お金はかかるが、相談役という人が身近にいるということはものすごく大事なことで、役所でやれる仕事なのだけれど、役所で引き受けてしまっはダメだと、私は思います。どれだけ地域の住民、人の世話になるかということが、これからものすごく大事で、役所が全部自分で引き受けてしまうと、住民は、自分達は何もしなくていいのだという風に思ってしまう。そういうことは、これからの行政の上ではもったいないというか、行き詰ってくると

<p>岡村委員</p>	<p>思うのです。みんなが何でもお願いすれば叶えてくれるという関係を変えていかなければならないと思うので、何か市民を活用していく方向で検討していくほうが、私は利口だと思います。</p> <p>鈴木副会長のおっしゃられた通り、市役所に足を向けてお話を聞きに行く方ってとても少ないと思います。なぜか格式が高いというか、みんな一步入れないと思います。でも、こういったところでも相談に乗ってくれますよというところがあると気軽にお電話したり、みんな伺ったりできると思います。なので、出来れば、市役所の窓口だけではなく、そういったもう少しいろんなところに聞けるような広い場所があれば、マタニティで不安なお母さんや子育てで悩んでいるお母さんも入りやすいと思うので、是非検討してください。</p>
<p>事務局・白石 松倉委員</p>	<p>できる限りで検討していきたいと思います。</p> <p>この人達がどこにいるかということも重要で、横浜市が上手くいった例として挙げられているのですが、市の支援課のほうに配置されているというのは、結局市じゃないかということで、どこに配置されているかということも大きな点になってくるかと思います。松戸市は、市に配置されていないと思います。</p>
<p>渡辺会長</p>	<p>要は総合受付みたいなところがあって、子育て支援に関して誰がそれを担うかということですよ。</p> <p>皆さんの論調ではっきりしているのは行政に行くのはなかなか難しいし、縦割り行政の中で、ここは違うのであっちですよとか言われてしまうと、そこでがっかりしたり、しょんぼりしたりするのですよね。そこをを、うまく仕組みを作っていくというところではないかと私は思います。それがまさにコンシェルジュや</p>

	<p>コーディネーターの仕事になってくると思います。</p> <p>今、皆さんのお話を聞いていると、利用者支援事業は富津市にとって不必要ではない、そんな感じは受けてきますよね。これこそまさに今やるべきことなのかなと富津市の中の隠れたニーズに対応していくということなのではないかと思しますので、計画の中でしっかり盛り込んでいただきたいと思います。これは次の会議で、計画の段階で皆さんにチェックいただき、監視していくようにしていきたいと思しますので皆様よろしくをお願いします。</p>
富井委員	<p>②地域子育て支援拠点事業</p> <p>この子育て支援拠点事業というのは、今ある2つとも保育園の敷地の中でやっていると思いますが、それはどうしてそうなったのでしょうか。保育園の行事とか開所している時間・曜日に限られてしまうと思いますが、他の場所でやるということが最初はなかったのでしょうか。何故保育園の中でということになったのかなと思いました。</p>
事務局・白石	<p>経緯については私もわかりませんが、現実的には、市から補助金を交付して和光さんと青堀さんにやっていただいております。他に選択肢としては、市が直営とか委託するという方法もありますが、現在富津市では補助金という形をとってやらせていただいております。</p>
鈴木副会長	<p>この支援拠点事業の種類は、3つあります。保育園でやっているようなセンター型というものと、ひろば型というもの、もう一つ児童館型というものがあって、児童館型は18歳までが対象となります。そのタイプの中からそれぞれ運営主体が自分の運営しやすいよう</p>

	<p>な事業を選択します。和光保育園の場合はセンター型で行っております。必ずしも保育園でなければやれないというようなものではないのですが、ただ、富津市は待機児童がいないので新しい保育園ができる状況はありませんが、都市部で新しい園ができる、あるいはこども園をつくるとなると、条件として、これをやらないと認可が下りないという条件となっているので、これからできるところは必ずやるという風になっています。</p> <p>保育園でやっている影響は、保育園の子ども達の生活していることが支援センターの子ども達にもかなり影響力があるというか、いいモデルとなると思います。モデルが近くにあるということは、全然関係ないことをやるよりも意味があるかなという風に思っていて、もちろんひろば型にはひろば型のメリットがあるとは思いますが、保育園のセンター型のメリットでいうとそういうことが挙げられるかと思います。</p>
<p>渡辺会長</p>	<p>事務局としては施設を計画の中で拡充していくという方向性でよろしいですか。</p>
<p>事務局・白石</p>	<p>おっしゃる通り、3地区で計画としては整備していきたいと考えています。</p>
<p>鈴木副会長</p>	<p>③妊婦健康診査</p> <p>保健師さんが関わってらっしゃる中で課題などありますか。</p>
<p>事務局・圓川</p>	<p>妊娠届出は、9割の方が16週までに出しております。ごくまれに複雑な事情があって届け出が遅くなる方もいますが、年間1例か2例程度です。ここ数年は、出生後に母子手帳をくださいという例はありません。母子手帳には、14回の妊婦健診の補助券がついてお</p>

<p>鈴木副会長</p>	<p>りまして、約9万2千円分となっています。早くに母子手帳をもらいに来て、健診を概ね公費負担で安価に受けられるということが、ご本人の健康管理にも役立ちますし、すごく良いことだと思います。</p>
<p>事務局・圓川</p>	<p>実際その周知としてはどんな方法をとっていますか。</p> <p>母子手帳の周知は、富津市のホームページ、あとは各産科の医療機関に妊娠が分かりましたら早く健康づくり課の窓口に来て母子健康手帳をいただいでくださいというチラシを置かせていただいております。妊娠届出書も産院にありますので、そのまま受付の方がお渡しいただくと、ここに行けばいいんだなとわかるようにしております。</p>
<p>鈴木副会長</p>	<p>いきなり出産前検診を受けないで産院に行かれる方はいらっしゃいませんか。</p>
<p>事務局・圓川</p>	<p>飛び込み出産は、ごくまれだと思います。</p>
<p>鈴木副会長</p>	<p>かつて富津市保育会というものがあまして、そこで公私立保育園全園でマタニティ講座というものを一時期取り組んでいました。実際に自分の子どもがお腹にいる状態で保育園に来て、先に生まれた赤ちゃんを抱いてみたり、おむつ交換してみたり、授乳してみたり、げっぷをさせてみたりといったことを経験としてやってもらっていました。参加してもらった人達に良い経験が出来て、キューピーちゃんとは全然違うなという声が聞かれました。実際、健康づくり課にもお力添えいただいで声掛けしてもらいましたが、なかなか認知してもらえず、どうしたらもっと利用してもらえかなというのが課題として残りました。マイナス1歳からの支援というところでいくと、そういうお手伝いもできたら良いなという風に思っています。</p>

事務局・圓川	<p>就労している妊婦さんが非常に多く、母親学級などもほとんどの病院でやっているの行政のほうの母親学級にもダブルで出るという方はなかなかいらっしゃらないので、私達も妊娠中のかかわりについては難しくなっているような現状です。</p>
相澤委員	<p>この事業は、非常に大切だと思うのですが、近隣3市も同様の事業をやっている、この助成の規模、啓発内容もどの程度かわかったら教えてください。</p>
事務局・圓川	<p>千葉県下は富津市同様、全部で14回と、ほとんどが同じような条件の助成になっております。一部、全部の妊婦検診を負担しますというところもありますが、ほんのわずかです。</p>
松倉委員	<p>④乳児家庭全戸訪問事業</p> <p>30名ほど訪問していない状況ですが、これは訪問拒否が多く理由でしょうか。</p>
事務局・圓川	<p>確かに訪問は「結構です」という方もいらっしゃいますが、生後2か月から保育所に入所できますので、「保育所に行っているの」と断られる方、2か月経っても里帰り出産から戻られていない方、お子さんが病院に入院されている方、そういう方も含まれています。去年は90%割っているかと思いますが、おおむね90%以上は訪問しています。</p> <p>また、2か月の時に訪問ができなかったケースにつきましては、乳児期に4か月、7か月、10か月、1歳の6つの教室をやっています。こちらの教室などの案内をいたしまして、来ていただくとか、1歳までに一度も会っていなければ、再度訪問させていただいております。1歳までに全数把握ができるようにしています。</p>

渡辺会長	最終的には、今、お答えのあったように1歳までには全員訪問できているということで理解してよろしいでしょうか。
事務局・圓川 鈴木副会長	はい。
	先ほどちょっと言ったことにはなるのですが、健康支援をもうちょっと広げた形で、お忙しいとは思いますが、子育て支援につながるような支援をしていただけるとよいかと思います。
	⑤養育支援訪問事業、子どもを守る地域のネットワーク機能強化事業
松倉委員	養育支援訪問事業として、行っていないということですが、きっと全戸訪問からの流れで継続支援につながっているかと思うのですが、191人受けたその中でだいたいどの位が継続支援になりますか。その割合が多ければ、当然、富津市として養育支援事業もやっていったほうが良いと思うのですが。
事務局・圓川	継続支援の割合というのは正しくは出ませんが、電話などで良い方から訪問で赤ちゃんの体重まで量ったほうが良い方まで、幅はすごく広いです。事業として行っていなくても、保健師はいつも、電話相談があったり、こちらからこの人はこまめに訪問したほうが良いなとか、タイミングで行ったりしたほうが良いというような方には訪問しています。事業化という形ではなくても私達は通常の訪問として行っています。
松倉委員	乳児全戸訪問と養育支援は、子育て支援が必要で困難を抱えている家庭への支援ということで始められていて、虐待を早期に未然に防ごうという大きなところがあると思います。そこがネットワークできちんとつながっていないと、私達はやっていきますよ、だけど市

事務局・白石	<p>のほうは理解していませんでしたということになりかねないと思うのですが。</p> <p>連携ということでは今でもやっております。要保護児童対策地域協議会の中で、実務者会議という会議がありまして、保健師、警察や児童相談所といった関係者それぞれが対象児童については情報交換を行っています。今回の事業は市でやっていないわけではなくて、これの対象になるには、専門の機関を作ってそこが中心になってコーディネートするという事業です。富津市の人数からすると、専門のコーディネーターまで設置してまでやるというのは、やれば良いのですが費用対効果の問題もありますので、事務局としては今の体制でも対応できると考えております。増えればまた別の話だとは思いますが。</p>
岡村委員	<p>保護者の方や子どもと関わっている大人が、子どもに対してどこまでが虐待に入るのかが区別がついていないもののがかなり多いと思います。その中で子どものネットワーク機能強化事業は、そういうのを聞いたり見たりした私達が直接相談に行ってどういった形で対応していけばよいですかということを相談しに行けば良いのでしょうか。そこの部分が分からなくて、現実にはいろいろなことが起きていることはわかっていますが、ただそれをどこに相談するべきか、保護者の方は、直接やった方は多分言いませんし、子どもも言いません。現実で見ることはそんなにかないかと思えます。でも、そういうことがしゃべられる3歳、4歳、5歳からそういったことを聞いた側が相談しに行けばよろしいのでしょうか。</p>
事務局・白石	<p>それは我々子育て支援課が窓口になっておりますし、児童相談所でも、どちらでも相談していただければ</p>

能城委員	<p>ば、対応いたします。</p> <p>先ほど保健師さんの訪問事業で地域子育て拠点事業、公立保育所では、おひさま広場として、支援センターが公立ではないので、各保育所で月1くらいのペースでそういった事業を行っております。今までにもかつて保健師さんが家庭を訪問した時に、問題があるという親子がいた時には、天羽地区に支援センターがありませんので、そうした時には、おひさま広場につなげていただいたりしています。保育所のほうも家庭の中に入ってしまい、出て来ない親子がいるとわからないので、保健師さんから間に入って声をかけていただきます。そういう方に保育所に来ていただいたり、あとはそういう子どもを早目に入所させたほうが良いであれば入所に結びつけたりなど、そういうことつながりを持って行っています。</p>
鈴木副会長	<p>⑥子育て短期支援事業</p> <p>体制が整っていないためというのは現状に対して今後は整備していく方向性はないということですか。</p>
事務局・白石	<p>今のところ予定はありません。</p>
松倉委員	<p>児童養護施設が1件でも受け入れ可能ですよと言ったら、できるようになるということですか。それともまったくやるつもりはないという風にお考えですか。</p>
事務局・白石	<p>ちょっと難しいところです。現実にはないので、できたらやるかは、今のところは未定としかお答えできません。</p>
鈴木副会長	<p>施設の方から、今後の計画などそういった話題は出ていないですか。</p>
事務局・白石	<p>話題も出ていないですし、市のほうでも負担することにはなりませんし、施設も現実にはないので、今のところ</p>

<p>渡辺会長</p>	<p>る予定はないということをご理解いただきたいです。</p> <p>実際に要望、ニーズは上がってきていないということですか。ニーズ調査には出てこなかったということですか。</p>
<p>事務局・渡邊 渡辺会長</p>	<p>0件でした。</p> <p>現場にいらっしゃる方とか、保護者の皆様とか、そういう感じなのですかね。ショートステイ7日間とかトワイライトステイとか、いないという感じなのですかね。あれば良いが費用対効果もあるし、そのためにどれだけの施設・設備も整えなければいけないということに合わせて考えていかなければならないのですが、ニーズがなかったということそのまま額面通り受け取ってよいのでしょうか。</p>
<p>松倉委員</p>	<p>恐らくショートステイやトワイライトは、家族に子育てを手伝ってくれない家庭が利用していくということになっていくと思います。おじいちゃん、おばあちゃん、親戚がみてくれるという地域性があれば利用が少ないとかないとか考えられますけれども、でも、いざ必要になった時に利用できないというのでは、この事業は意味がないのではないかなと思います。</p> <p>基本は多くの人が誰かに面倒を見てもらおうという手だてを取ると思うのですけれども、それが出来なくなった時にどうするかといったことが大きな問題で、じゃあ、子どもをひとりで家に残して出かけてしまって、事故が起きるといったこともあると思います。だから、費用の問題もあるようですが、少ないから必要ないというのはどうなのでしょう。</p> <p>これは、利用したらその部分のお金を払うということではなく、委託契約をしたら常にお金が発生するということになるのですか。まったく利用しなければそ</p>

事務局・白石	<p>こにお金は発生せず、何日か利用したらそれにお金が発生するのでしょうか。</p> <p>詳しいことはわかりませんが、通常、施設は、固定経費が掛かりますので、用があった時だけに実費というわけにはいかないと思います。固定経費や運営費の負担は委託契約を結んだ時点で発生すると思います。</p>
君塚委員	<p>うちの園のひとりから問い合わせがありまして調べました。富津市は無論なくて、君津市は委託されている施設が2件あったので、パンフレットのご案内を持たせたケースがあったのですけれども、その方はお母さんが外国の方で、何かあった時に見てもらえる方がいなかったケースでした。お父さんが仕事で忙しいという方だったのですが、やはり国籍が違う方など、そういう方が今後多くなるようなケースがあればニーズや必要性は出てくるのではないかなという気はしました。実際、富津で受け入れができなかった所以他市の案内をしましたが、アンケートが全員にいないということもあると思うのですけれども、今後そういったニーズが出てくることも想定内に入れておいたほうがよい気もします。</p>
事務局・白石 相澤委員	<p>調査・研究させていただきます。</p> <p>今の話は施設に限ったことでもないと思います。これから話が出てくると思うのですけれども、⑦ファミリーサポートセンター等で幅広くも考えられると思いますので、発展的に考えられたほうが良いのではないかと思います。</p>
渡辺会長	<p>ニーズ調査は、必ずしも正しい民意とは限らないわけで、そこには出てこないこともあるのかと思います。こういうところに出てきた意見は、実際に実体験に基づいたお話ですので、そういうのを考慮して計画の中</p>

井上委員	<p>で配慮していただければと思います。</p> <p>⑦子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）</p> <p>私は夫の親が近くにいますが、ひとり親でまだ働いているので頼れない時があり、また、夫も頼れない時に自分に何かあった時に、例えば保育園の迎えだけ行ってもらえたら助かるなど、そういう時はあると思います。また、妊娠・出産中で体がつらくて動けない時などお母さんのサポートという意味でもやっていただきたい事業の一つだと思います。</p> <p>今は、お母さんの友達の中でまかなったりしているのですが、忙しくて頼みきれない部分も出てくるので、こういうところがあると気軽に頼みやすくなるし、あると助かるなどと思います。下の子を産んだ時にファミサポみたいなものは無いのかなと思って、市役所に相談したのですが、富津にはそういうのはないですということだったので、是非あると助かるなどと思います。</p>
菊地委員	<p>これは保護者を会員として、保護者同士でお願いするという活動になるということでしょうか。</p>
事務局・渡邊	<p>事務局が送迎や一時預かりをしてくださる方達の保育を提供する会員を募りまして、そういうときに頼みたい会員を募集します。あんまり遠いと、移動費は実費になるので、その会員の中でできる限り近い方を事務局がマッチングして、派遣することを事務局の事業として行います。保護者会で組織するのではなく別の機関が事業を実施し、会員同士の調整を行う事業です。</p>
白井委員	<p>事業は、子育て中の保護者に限られるのですか。</p> <p>年配の方や時間のある方が預かりますよというのはで</p>

事務局・渡邊	きないですか。 そういう方達も、保育を提供する会員としてなっ ていただけます。
富井委員	子どもを出産するときに、上の子が学校や園に通っ ていると、たまたま夏休みの間だったら、里帰りがで きるけど、上の子を1か月学校とか休ませるとなると 考えてしまいます。ファミサポがあると産んだ後も安 心できるなと思いますので、是非やってもらいたいと 思います。
松倉委員	ファミサポの事業と利用者支援事業をくっつけてコ ーディネートをするということはできるのですか。こ れだけでやるともったいないと思います。コーディネ ートもしてファミサポの支援もするというのはできな いのでしょうか。
事務局・白石	実際には、補助の対象になるかがわかりませんが、 形態として兼ねるのは可能だと思います。あとは補助 事業の要件に該当するかという問題があるかと思いま す。
渡辺会長	課題・対応方針で、実施に対するニーズはあるが、 実施する場所・機関について検討が必要とありますが、 もうちょっと詳しくどんな問題点を把握しているのか 説明してください。
事務局・白石	依頼会員と援助会員を対面して調整することになり ますと、場所の確保や誰がやるかという問題がありま す。実際にやるには場所と、誰がやるのか、職員がや るのか委託を出すのか、検討する必要があると思いま す。
渡辺会長	実際の運用面で乗り越えないといけない課題がある ということですね。
君塚委員	すごく良いと思うのですが、必要としている人と時

	<p>間に余裕がある人の関連付けが良いとは思いますが、例えば送迎中の事故ですとか、預かっていてうっかり死んでしまったとか、そういうことも考えると、補償とかいろんな場面について、もっと検討が必要だと思います。子どもは、適当に預けてその時間がうまく過ごせばいいというわけではなくて、もしもということをしごく考えながら私達は預かっています。そういうところも細かく、頼む人も頼まれる人も、こういう場合についてはこうですなど、お互いの信頼関係もそうなのですけれども、もし何かあった時にどうする、どこが責任を持つとか、そういうところもきちんとしていく必要があると思いますので、もしやるのであれば相当の検討が必要かと思います。</p>
事務局・渡邊	<p>この事業については、預かる方については、明日からすぐやってくださいというわけではなくて、必ず講習等を行った方に提供会員となつていただくこととなります。当然、現在も実施されている事業ではありますので、ファミリーサポートセンターについての保険もあります。</p>
能城委員	<p>希望する人の依頼会員は、年会費など納めるのでしょうか。交通費は実費で、という話はありませんが、利用者はその都度払うのでしょうか、会員になったら年会費などはありますか。</p>
事務局・白石	<p>会費ではなくて、依頼した時に時間あたりいくら利用料という形で、お金を払う形になります。</p>
鈴木副会長	<p>⑧一時預かり事業 今まで幼稚園がやってらっしゃる預かり保育と今回の預かり保育は違いますか。</p>

事務局・白石	<p>同じ事業で、今回の新制度の事業になるということで、今まで教育の補助でやっていたものが、新制度の中での事業になるということです。</p>
鈴木副会長	<p>幼稚園は、色々選択肢があると思います。現在のままの幼稚園と、新しい制度でいく幼稚園と、子ども園に移行する幼稚園で、そのすべてで行われるのですか。</p>
事務局・白石	<p>把握しきれておりません。次回回答させていただきます。</p>
	<p>⑨延長保育事業</p>
鈴木副会長	<p>天羽地区にニーズはありますか。</p>
事務局・白石	<p>ニーズはあります。</p>
渡辺会長	<p>具体的に想定されるのはどういったことですか、ニーズがあることについてどんな計画を立てていくとか考えはありますか。</p>
事務局・白石	<p>まず、天羽地区には保育所の規模を考えると、公立では中央保育所を考えていますが、実現には至っていない状況です。</p>
鈴木副会長	<p>中央保育所が天羽地区を総括した場合に、金谷とか竹岡とかそういうところから延長保育を希望する方は、最初から中央保育所の入所させた形で対応するということですか。</p>
事務局・白石	<p>本当は全保育所でやればよいと思うのですが、現実的に人員の配置が困難な状況ですので、延長保育を利用したい方は中央保育所を利用させていただくという形で対応したいと考えております。</p>
井上委員	<p>中央保育所だけが延長保育をするということになると、金谷とか竹岡の忙しい人はもっとそういう保育所に行ってしまう。もともと人数が少ないところは、その保育所自体もっと人数が少なくなり、もっと小規模</p>

<p>渡辺会長</p>	<p>になってしまうと思うので、欲を言えばそこの場所で延長保育がやれば良いなとは思っています。</p> <p>今までの話を踏まえた形で計画の中で、助成もあるわけですから、ニーズを汲み取っていただき、いろいろな形でフレキシブルな対応を考えて検討いただければと思うのですがよろしくお願ひします。</p>
<p>渡辺会長 鈴木副会長</p>	<p>⑩病児保育事業</p> <p>ニーズはたくさんあったのですか。</p> <p>実際、富津保育園さんのキャパシティはどうなのですか。余裕があってまだやれるのか、うちでそういう要望があった時に富津さんに相談して大丈夫ですか。</p>
<p>事務局・小野田</p>	<p>病児保育は専任の看護師と保育士が2人いなければならないというのがありますので、満たしていただかないと事業として成り立ちません。定員は1日4人で実施されていますが、0歳児や1歳児など小さい子が3人というときは断るときもあるということです。</p>
<p>相澤委員</p>	<p>病院・保育所等というのは、病院で専用スペースを作る場合は、看護師さんと保育士さんの免許持っている方が必要になるということですか。</p>
<p>事務局・白石 鈴木副会長 事務局・白石</p>	<p>その通りです。</p> <p>看護師というのは保育士の代わりになりますか。</p> <p>看護師は、保育士の代わりにできず、保育士と看護師が必要です。</p>
<p>相澤委員</p>	<p>病院にアプローチするというのも、保育士さんを病院が持つということであればかなり難しいことなのですかね。</p>
<p>事務局・白石 鈴木副会長</p>	<p>現実として、やるには人員の確保と専用のスペースがいりますから、受け入れるか問題はあります。</p> <p>例えば、吉野地区の「わかくさ」などお医者さんが</p>

事務局・白石	<p>やってらっしゃる老人の介護施設ですけれども、そこで託児所もやっていて、例えばそういうところをお願いしたらどうかということにはならないのですか。</p> <p>先ほどお話ししたように、場所や人員が確保できれば可能ではあります。</p>
渡辺会長 前沢健康福祉部長	<p>可能性としてはあるのですね。</p> <p>事例ですが、亀田病院棟の中に看護師さんが多くいらっしゃいます。その中に保育をやっているということを知っております。</p>
君塚委員	<p>それぞれの園、保育所で取り組むのは難しいことだと思います。やっぱり、病院が良いかなとは思いますが、ここに挙がっているということは、病院に富津市が助成して寝るスペースや看護師・保育士を調達するという準備があるということですか。今は1園でしかやっていないけれども、検討して、良ければ病院を検討する、考えるという可能性はあるっていうことですよ。</p>
事務局・白石	<p>それを今日皆さんと検討して、計画を作っていきたいと思っています。</p>
君塚委員	<p>幼稚園に務めていますが、できれば親御さんに仕事を引き上げていただいて、親御さんに子どもを引き渡したいというのが一番です。それは、事業者側に幼い子どもを持つ親にはそういう時間を確保していただくような一番努力していただきたい点ですが、仕事をしていると100%は無理だと思います。では、それをどこでやるかというときに、保育園内ですと、素人の人間が病状を確定するというのは難しいし、医者のある病院が一番良いと思います。保育園でも、お迎えに来られない親御さんがいたら、親の了解を得てその病院に送って行って、急な対応でもしていただいて、親</p>

<p>鈴木副会長</p>	<p>が来るまで預かっていただけると考えると、設備が整った病院を検討いただけると非常にありがたいと思います。</p> <p>事業そのものが回復期にある状態のお子さんだから、病気中のお子さんが対象ではないのでしょうか。</p>
<p>松倉委員</p>	<p>病児はやるつもりはないということですね。病後児を今やっているけれど、これは病児・病後児を含めた病児保育ということですよ。富津市は、今後病児は検討せず、病後児を引き続き富津保育園で実施ということでしょうか。</p>
<p>事務局・白石</p>	<p>病児は市内の医療機関でやれるかは厳しいかなというところがあります。今だと、病後児ならまだ可能かなと思っております。受け入れ側の問題もありますので、市内の医療施設だと厳しいとは思っております。</p>
<p>岡村委員</p>	<p>⑩放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）</p> <p>今、大佐和地区と天羽地区では利用したいと考えている方が何人位いらっしゃいますか。</p>
<p>事務局・白石</p>	<p>希望は取っておりませんので正確な数は把握しておりませんが、ニーズ調査でも希望者は出ておりますので、希望の認識はしております。ただし、ニーズ調査はアンケートですので、実際にどれだけいるかという正確な数は把握していないのが実情です。</p>
<p>岡村委員</p> <p>事務局・白石</p>	<p>今後、その人数は調べていくということでしょうか。</p> <p>人数の把握より、ニーズ調査で利用希望が出ておりますので、まだ設置していない地区については、やっていただけそうなところからこれから働きかけるなどしていきたいと考えています。</p>
<p>井上委員</p>	<p>天羽地区とか学童の無い地区は、交通の便がなかなか難しく、また、学校も点在していて、各学校につく</p>

られるのかという状況はあると思います。学童保育に預けたいということは、親御さんが朝から夕方まで仕事をしているわけなので、自分で学童に連れて行くというのは不可能な話です。だから学童を諦め、家で待っていないさいという話になるのがほとんどだと思います。だから、その部分をフォローするためにファミリーサポートセンターがあれば、学校まで迎えに行つて学童につなげてくれるというシステムができれば、天羽地区も広いのでどこか一つでいろんな子達が遊べるような場所が作れると思います。

吉野小学校に実際通う知り合いがいますが、学童が無いために他の学童にお願いしても送迎の時間に間に合わないとか、送迎まで手が回らないとかなると、学校を変えていかなければならないという現状があります。

学童を学校に作るのが困難であれば、違うシステム作りをして、そうすれば、市のほうも予算が少なくて済むだろうし、地域の方々の協力を得て子育てしていくという状態にもなるのかなと思います。

ニーズ調査報告書を見ますと、子どもが何歳になったら就労したいのかというところで、7歳がひとつの山となっていますが7歳というのは就学じゃないですよ。1年生が終わって2年生になった時に就労したいという答えが多い。何故かいうと、1年生の時は早く帰ってきちゃうからです。就労すると、仕事に就いてしまうと早く帰らなくてはいけないので、2年生まで待つという方が多いのですよね。同じように10歳というのが次の山としてあって、高学年になるとなんとなく子どもだけで留守番できるかな、というところがあって、10歳の時に働きたいと思っている。もう

鈴木副会長

	<p>一つが、中学に入った時とそういうことがグラフから読めて、何かひとつ、働きたいのだけれど、学校がちょっとネックになっているというようなところがあったりすると思います。潜在的にもそうやって見てくれるところがあれば、安心して働きたいと思っていると思います。</p> <p>私は、学校で今の施設のまま学童保育をするというのは、環境的に厳しいとっていて、学校が終わった後に、夕方まで同じ施設にいるというのは大変なのだろうなと思うと学校から「さよなら」って帰ってきて、違う場所に通えるというのが、子どもにとっていいなと思います。ひとつは、公立の保育所は学校から帰ってくる場所として良い場所だなとっているのですね。学校よりも生活する場になっているし、学校と違う環境で気持ちをリセットするというか、それだけでなく、もともとそこから卒園して学校へ行ったわけだから、ふるさとに帰るような気持ちで保育所に帰ってこられるのだろうなと思うと、そういうひとつの方法として、学校の中に作るよりも可能性というか、質としては高いと思っています。</p>
渡辺会長	<p>実際に、学校区で、学校の中でなく、保育所に場所を変えて学童をやった時に、助成対象の要件になってくるのですか。</p>
事務局・白石	<p>要件は一緒です。その中で、補助金額までであれば補助の対象になるということで、市内でも学校以外のところでやっているところもあります。</p>
渡辺会長 事務局・白石	<p>保育所に作ってはいけないわけではないのですね。 普通のアパートみたいなところでやっている学童保育所もあります。</p>
菊地委員	<p>実際にこの課題に挙がっている学校をみると、ほと</p>

<p>能城委員</p>	<p>んど単学級なので、余裕の学校として教室がないかなと思います。大きな青堀とか大貫あたりだと、子どもの数が減ってきている分、余裕教室はあるかもしれませんが、課題に載っている学校は、余裕教室はないかなと思います。</p> <p>10年ほど前に竹岡小学校で学童が必要になり、学童がありました。何故なくなったのかは、ニーズがなくなったことや指導員の方がなかなかいらっしゃらないということらしいと聞いております。</p> <p>飯野小学校の学童は、飯野保育所で始まりました。保育所の昔の用務員室をきれいにして、そこにキッチンのセットがあり、保護者が保育所の玄関を通らず外玄関から入れたということがあって、飯野保育所でやっていたのですけれども、小学校でやれるということになってそちらに移りました。保育所のほうも、空きがあるところがあれば良いですが、少し難しいところがあると思います。</p>
<p>鈴木副会長</p>	<p>どこでやるにしても学校よりもリフォームは必要だと思います。また、学校もリフォームが必要だと思いますが、同じ場所に居続けるのは結構大変だと思います。</p>
<p>井上委員</p>	<p>佐貫地区の学童保育を手伝っていますが、指導員が辞めたりすると、次の指導員を探すのがすごく大変です。平日は短時間だけ、休日は一日みてもらう、それでは、生活できないのはわかっています。保育所にあつたらいいのではないかという話があった時に確かにそうだなと思ったのは、保育所に負担はかかると思います。だけど、保育所には保育士さんがいるので学童の指導員の要件を満たしている方が必ずいるというのもあるし、子ども達にとってもホッとする場所という</p>

鈴木副会長	<p>のもありますが、小さな子を間近で見られる、兄弟が少なくなってきた中で、いろんな関係がある中でつながりとか、関わりとかが勉強できるのかなって、子どもにとっても学校で勉強できない分、違う勉強ができるかなと思うと良い案だなと思います。</p> <p>現実的に教室を改造しなきゃいけないとか、保育所の保育士のシフトを考えなきゃいけないというのはあると思うのですが、ひとつの案としては、保育所の中にあるというのは結構良いと思います。</p> <p>学童というだけではなくて、今後の富津市の将来人口予測も出てきますが、ジリ貧になっていくのをただ静観していてもダメだなと思っています。保育所だけではやっていけなくなるだろうなと思うと、そこに学童が入ってきて、学童の運営と一緒にしていくというのは一つの可能性としてあると思います。ただそれも、学童だって減ってきますので、いつかはジリ貧になってくると思うと、次は老人との合同というか、そういう施設を富津市は試みても良いのではないかと思います。年寄りも保育園というかそういう施設に来て、子どもと孫みたいな子と一緒に過ごして、子どもの遊び相手になってくれるような、そういう景色もなかなか良いなと思います。そういうことは、明日から来年からというのは難しいけれども、徐々にそういうことを目指しながら環境を整えていくという発想は持つべきだという風に思っています。そういうことが必要ならば、そういうことを立ち上げるプロジェクトチームを作ったほうが良いと思います。</p>
渡辺会長	<p>学童保育に関しては、他との連携が課題、提案、アイデアとして出てきています。ファミリーサポートセンターとの連携もそうですし、保育園もそうですし、</p>

	<p>地元のおじいちゃんと連携というのも一つのアイデアだと思いますので、それらを軸に、計画の中で取り込めるような計画にしていただければと思います。</p>
相澤委員	<p>⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業</p> <p>課題・対応方針以外にもこれを実施するのは、非常に難しいと思っています。世帯所得をいくらぐらいという基準で、それ以下の方を補助するという形になると思うのですが、所得金額レベルをいくらに設定するかというところも難しいですし、それ以外の生活保護を受けていらっしゃる方が仮にいらっしゃるとしたら、その方達とのバランスも考えなければならないですし、この辺は設定が難しいのではないかと思います。</p>
鈴木副会長 事務局・渡邊	<p>国としてはどういうイメージがあるのですか。</p> <p>国の資料としても、詳しくは説明がまだされておらず、概要としても、どのくらいのラインかというのは、まだつかめておりません。</p>
渡辺会長	<p>生活保護の制度でこのような制度はありませんでしたか。</p>
事務局・白石	<p>保育所や市で助成はしておりません。各園で独自で、実費でやっておりますので、市として助成はしておりません。施設によって何を保護者から徴収するのかはバラバラなので、内容が異なるので市としてはやっております。</p>
鈴木副会長	<p>生活保護の制度の中で入学期など特別に上乘せというか、学用品を用意する補助分はありますか。</p>
松倉委員	<p>教育扶助自体は幼稚園も対象になりますか。</p>
菊地委員	<p>小学校に入ったお子さんでしたら、そういう制度はあります。</p>
松倉委員	<p>生活保護の教育扶助が対象になっているのではない</p>

<p>渡辺会長</p>	<p>かなと思います。保育所は保育料自体がかからないと思いますので、それ以外にかかることとしてどうなのかということですよ。</p> <p>今の話のとおり、どこまでを対象にするのか。対象にしたときに、実際にどのくらいの費用が必要なのかという実態を把握しないと難しいのかなというところがありますけれども、いかがですか。</p>
<p>事務局・白石</p>	<p>調査をして、保育園も幼稚園も選択できますので、それぞれの園の中に方針があって、保護者もそれで選んで入っているところもありますから、一律にという訳にはいかないところもありますので、検討していきたいと思います。</p>
<p>事務局・茂木</p>	<p>先ほどの生活保護に関してですが、生活保護世帯に関わる部分について、保育所に通うすべてのものについては生活扶助費として生活保護費で対応するとのことです。現状としては富津市で生活保護を受給している家庭で幼稚園児がいらっしゃらないとのことで、保育所に入っている子は、生活扶助費としてすべてをまかなっています。</p>
<p>相澤委員</p>	<p>仮に幼稚園児でいるとしたら、対象になるということですか。</p>
<p>事務局・茂木</p>	<p>はい、なります。</p>
<p>鈴木副会長</p>	<p>すべて対象なのですか。</p>
<p>事務局・茂木</p>	<p>そうです。</p>
<p>鈴木副会長</p>	<p>保育園間や幼稚園間で保育料以外の差があっても、同じようにすべて支給されますか。</p>
<p>前沢健康福祉部長</p>	<p>多少上限はあると思います。生活保護の基準等ありますので、上限以上については出ないという形になっていると思います。教育扶助ではなく、生活扶助の中で出すということで、ご理解いただきたいと思います。</p>

	<p>⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業</p>
鈴木副会長	<p>例えば、ファミリーサポートセンター事業などに株式会社などが入ってきたときの事業ですか。</p>
事務局・白石	<p>これは保育園の新規参入です。</p>
鈴木副会長	<p>保育園は株式会社も参入できるようになっていますよね。学校法人とかでないともども園はできないでしょうね。法律的に保育所だけになりますか。</p>
事務局・渡邊	<p>あとは20人未満の小規模保育事業です。</p>
鈴木副会長	<p>市はそういったところ考えていますか。</p>
事務局・白石	<p>市としては考えていません。</p>
鈴木副会長	<p>考えていなければ、入ってくることはないですよ。例えばファミサポだとか、病児保育だとか、そういうところで考えていますか。</p>
事務局・白石	<p>この件については、国の資料で判断する限り、保育所、小規模保育などとあるので、そういうものの新規参入ということだと考えています。</p>
渡辺会長	<p>議題（3）の13のテーマがあったわけですがけれども、今までのご意見・ご指摘がありましたので、計画の中で反映させることになると思います。確認ですが、これから支援事業を計画として作っていく時に、この中で13項目の中から助成事業を選択しなさいという国の方針があるわけですか。</p>
事務局・白石	<p>おっしゃる通りで、市がニーズを踏まえて選択肢を実施することになります。</p>
渡辺会長	<p>一概にここに書かれている通りの対応じゃ対応しきれないような意見もありましたが、どのように考えていますか。</p>

前沢健康福祉部長	<p>皆様の意見を聞きましたところ、長期的に考えた場合については、子育て支援の活動拠点を中心に放射状の中での施策が進むのではないかと思いますので、長期的な展望の中で考えていきたいと考えております。期限は現状の財政状況の中では、短期的には無理かと思いますが、長期的な中での展望では考えていきたいと考えており、人口は、減少しておりますので、子ども施策について重要視していきたいと考えています。</p>
渡辺会長	<p>これから5年間の計画を立てるわけですが、国の公共事業でもそうですが、これやってくればお金出しますよ、半分助成しますよと、これは、助成割合は半分くらいですか。それは決まっていますか。事業によっては違うのでしょうか。</p>
事務局・白石	<p>まだ、国からはっきりしたものは示されておられません。</p>
渡辺会長	<p>その中で、あまり効果のないものをして自腹を切るのも不必要なことですし、必要な事業なのにこの制度の決まりごとのためにうまく運用されないというのも不幸なことだと思います。大きな流れとして、ファミサポの話もそうでしたが、いろんなところと連携することにより効果のある事業や施策が出来ると思います。是非何とか知恵を絞って国から助成を引っ張り、その中で対応できるようなフレキシブルな制度を作っていくというところが今日の会議の要点というか、肝だと思いますので汲み取っていただければと思います。</p>
鈴木副会長	<p>会長からもお話ありましたが、子ども・子育て会議で詰めないといけないことということは、都市型が基本になっていると思います。郡部の施策というのを私達が知恵を出していかなければいけなくて、試されて</p>

いるとも思っています。国からお金がついてくるかこないかというのは大きな判断材料にはなるけれども、お金が無くとも知恵を出さなければいけないことも絶対あって、お金が出せればもちろんいいけど、お金がなければ汗をかくという、市民が活躍できる出番・場所を作っていくことが大事なのだなという風に思っております。

最近の本で、お金を中心に回してきた経済の限界がきていると、その限界を、未来を、何か楽観的に見ていくのではなく、価値観を変えて新しい未来を作り出していかなければいけないといろんな人が言い始めてきていると思います。それは人なのだろうな、お金では動かない人なのだろうなと思うと、学童と老人を絡めるという話をしましたが、複合的な関われる場所を作り出していくということが、富津市の活力になると思うし、もうひとつは、都会の人達が田舎の自然豊かなところで子育てしたいという人がいるので、そういう人を呼び込むくらいの施策が必要だと思います。

5年間の数字を見ると、どの数字を見てもどんどん数字が減っていくというのは将来が夢として描けないですが、富津市だからこそできることというのをもっとアピールしていくべきだと思います。家建てたから100万円とかそういう問題ではなく、ここに来ると豊かな教育、子育てができるぞ、親も育つぞ、というまちづくりが出来ないかなと思います。5年間の計画なのですが、最初の5年はじっくりと中身を詰める5年で、次の5年に形にしていくというような、5年、10年、15年と、先の見通しを持ってきちんとみんながやりたいことを形にするような、そういう施策を是非お願いしたいなと思います。部長さんも長期でと

<p>渡辺会長</p>	<p>おっしゃられていましたが、そのことをきちっと形に して行って欲しいと思います。力になれることがあ ればもちろん力になりたいと思いますし、お願いしたい と思っております。</p> <p>子ども・子育て会議は、国の方針に沿ったメニュー はやっていかなければならない、やっていくべきでは ありますが、副会長のおっしゃったようにこの会議と いうのはこれから決まったことをやって計画を立てた 後に、どうやって運営していくか、磨きをかけていく かということで、それはまさにソフトの部分だと私も 思っております。今おっしゃったような、ハードに対 するソフトの部分が、この会議の方向性になっていく べきだと思っておりますので、ご協力いただければと 思います。事あるごとにいろんな意見交換をさせてい ただきたいと思っております。</p> <p>4 報告</p> <p>< (1) パブリックコメントの結果について ></p>
<p>渡辺会長 事務局・白石</p>	<p>次第4の報告(1)パブリックコメントの結果につ いて、事務局の説明を求めます。</p> <p>第1回の会議でお諮りした地域型保育事業の設備及 び運営に関する基準案など3つの基準案について、パ ブリックコメントを実施しました。期間は、6月25 日から7月22日まで、閲覧場所としましては、市役 所・天羽行政センター・市のホームページです。PR については、広報ふつつ、ホームページで行いました。 募集したところ、意見はありませんでした。</p>

<p>渡辺会長</p> <p>事務局・白石</p>	<p>○質疑・意見</p> <p>意見なし</p> <p>< (2) 次世代育成支援行動計画について ></p> <p>報告(2) 次世代育成支援行動計画について、事務局の説明を求めます。</p> <p>富津市次世代育成支援行動計画(後期)概要版をご覧ください。開いていただくと下の方にありますように、富津市次世代育成支援行動計画は、前期と後期があり、後期は平成22年度から26年度までの計画期間となっています。計画では、右側にありますように、重点目標として、子育てに関する経済的支援、子育て支援機能の充実、親子のコミュニケーションを促進する環境整備の充実が掲げられています。</p> <p>次世代育成支援行動計画の根拠法令であります次世代育成支援対策推進法は、平成17年4月から平成27年3月までの10年間の時限立法でしたが、法律が改正され、10年間延長されました。</p> <p>富津市次世代育成支援行動計画(後期)は、平成26年度で終了いたしますが、今後の市町村行動計画の作成については、今回の法律改正に伴い任意とされ、各市町村の判断によることとなりました。</p> <p>次世代育成支援行動計画は、「子ども・子育て支援事業計画」と重複する部分があることから、次期次世代育成支援行動計画を子ども・子育て会議でご審議いただき、富津市子ども・子育て支援事業計画と一体のものとして策定することといたしました。このことは、7月18日に開催された富津市次世代幾瀬支援行動計画推進会議におきましても承認いただいたところでご</p>
---------------------------	--

鈴木副会長	<p>ございます。</p> <p>今後、子ども・子育て会議でご審議いただくこととなりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>○質疑・意見</p> <p>新しい計画は、5年で終わるものではなくて、5年、10年、15年と長期のプランを描いて形にしなくてはならないと思いますので、継続してやっていかなくてはならないと思います。ですので、こういう会が重要だと思いますが、ただ次世代のほうは守備範囲が広くて18歳までが対象となっています。この会議はそこまで守備範囲を広げた委員を選定していらっしゃると思いますので、あまり多くなると会議になりませんが、引き継いでいくとしたら18歳までを意識しながら委員の補充も場合によっては必要になるのではないかと思います。</p>
渡辺会長	<p>他に何か、ご意見等はございますか。</p> <p>なければ、事務局から連絡等がありますか。</p>
事務局・茂木	<p>第3回目の会議は、10月頃を予定しております。</p>
渡辺会長	<p>以上で、平成26年度第2回の子ども・子育て会議を終了いたします。委員の皆さまには、長時間にわたりありがとうございました。</p> <p>閉会</p>